

第1回 印西市障がい者プラン策定委員会 会議録（要旨）

【日時】

令和7年12月17日（水）14:00～15:30

【場所】

印西市役所 大会議室

【出席者】

○委員

山口委員、歛持委員、松信委員、齋藤委員、武藤委員、山崎委員、山田委員、萱場委員、岡本委員、近藤委員、佐藤委員、杉山委員、塚田委員

(欠席)浅井委員、橋本委員

○事務局

障がい福祉課

【次第】

1. 開会
2. 福祉部長あいさつ
3. 委員及び事務局の紹介
4. 議題
 - (1) 委員長、副委員長の互選
 - (2) 会議録署名委員の選出
 - (3) 印西市障がい者プランについて
 - (4) 計画策定スケジュールについて
 - (5) これまでの検討状況について
 - (6) アンケート調査について
5. 閉会

【配布資料】

資料1 障がい者プラン策定体制

資料2 障がい者プラン策定スケジュール

資料3 障害者基本計画の論理構成（案）

資料4 アンケート調査票の構成

資料5-1 アンケート調査票（案）障がい者

資料5-2 アンケート調査票（案）障がい児

資料5-3 アンケート調査票（案）一般市民

資料5-4 アンケート調査票（案）児童通所サービス利用者

資料5-5 アンケート調査票（案）事業所

【議事要旨】

1. 開会

事務局：

ただいまから、第1回印西市障がい者プラン策定委員会を開会いたします。

事務局：

資料として、会議次第、席次表、委員名簿、策定委員会設置要綱のほか、資料1 障がい者プラン策定体制、資料2 障がい者プラン策定スケジュール、資料3 障害者基本計画の論理構成（案）、資料4 アンケート調査票の構成、資料5－1 アンケート調査票（案）障がい者、資料5－2 アンケート調査票（案）障がい児、資料5－3 アンケート調査票（案）一般市民、資料5－4 アンケート調査票（案）児童通所サービス利用者、資料5－5 アンケート調査票（案）事業所をお配りしています。また、本日欠席の委員よりご意見を頂戴しましたので、追加資料として配布しております。

2. 福祉部長あいさつ

福祉部長：

委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、「印西市障がい者プラン策定委員会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

障がい者プランにつきましては、令和8年度におきまして、当該計画期間が終了しますことから、令和9年度から11年度までを計画期間とした、新たな「印西市障がい者プラン」を策定するものでございます。

今回の計画策定にあたりましては、市の方針としてコンサルを入れずに策定委員の皆さんと市とで作り上げることとしています。

すでに、計画策定にあたっては、策定手法を学びながら、窓口にいらっしゃった方や事業者の方々に現状やご意見を伺っているところです。

つきましては、委員の皆様方に、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい「障がい者プラン」を策定して参りたいと考えておりますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(福祉部長退席)

3. 委員及び事務局等の紹介

(各委員より自己紹介)

(事務局の紹介)

4. 議題

(1) 委員長、副委員長の互選

事務局：

策定委員会設置要綱第6条第1項に基づき、委員長が互選されるまでについては、議長を障がい福祉課長の田中が務めさせていただきたいと思います。

事務局（議長）：

委員長、副委員長は設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選によって定められるとあります
が、皆様からお引き受けいただける方、推薦される方はございますでしょうか。

A委員：

事務局一任でお願いします。

事務局（議長）：

事務局一任とお答えいただきました。他の方は大丈夫ですか。そうしましたら事務局の方で何か案が
ありましたらお願いいたします。

事務局：

それでは事務局からの提案ですが、委員長を塚田委員、副委員長を岡本委員にお願いしたいと思いま
すが、いかがでしょうか。

事務局（議長）：

今、事務局から委員長に塚田委員、副委員長に岡本委員ということでありましたけれども、皆さんは
どうでしょうか。よろしいですか。

委員各位：

異議なし

事務局（議長）：

異議なしというお答えをいただきましたので、委員長に塚田委員、副委員長に岡本委員をお願いした
いと思いますので、よろしくお願いいいたします。早速ですが、塚田委員長より一言ご挨拶いただいても
よろしいでしょうか。

委員長：

事務局の一任により私が委員長として関わらせていただくことになりました。よろしくお願いいたし
ます。コンサルが今回の委員会はいないというところでいうと、非常に事務局のご負担というのも大き
いというようには感じているところではあります。せっかくのこれを良い機会ととらえて、委員会の皆
さんと事務局と一緒に考えていけたら良いかなと思っておりませんので、皆様のお力をお借りして何とか
委員長としてやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

事務局（議長）：

委員長ありがとうございました。議題（2）以降の進行につきましては、塚田委員長にお願いしたい

と思います。どうぞよろしくお願ひします。

(2) 会議録署名委員の選出

委員長：

議題がスムーズに進むよう皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。議題（2）会議録署名委員の選出についてですが、会議及び会議録は公開となります。会議録の確定に対しましては、本委員会では、審議会等が示した委員により承認となっておりますので、名簿順に委員さんを署名委員に指名する方法で行いたいと存じますが、いかがでしょうか。

B委員：

指名を受けたのですが、申し訳ないのですが、私は聴力の関係で、正確性ということを考えますと、少しあやしいなと思っていますので、誠に申し訳ないのですが。

委員長：

了解いたしました。そのようなご意見がございますが皆さんよろしいですか。

そうしましたら、訂正いたしまして、議事録署名人に関しましては歎持委員と松信委員にお願いしたいと思いますのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

今回の委員会は、聴覚障害をお持ちの当事者の方が入っていただいているというのがすごく大きなことでして、この障がい者プランを策定するところで言うと、当事者の声というはすごく大事かなと思いますので、活発なご意見を聞きたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

続きまして議題（3）印西市障害者プランについて。（4）計画策定スケジュールについては、関連がございますので、事務局から続けて説明をお願いいたします。

（事務局より、資料1、2について説明）

委員長：

ただいまの説明に関して、ご意見・ご質問等あれば、お受けいたします。

委員各位：

意見・質問なし

委員長：

特にないようでしたら、議題（3）（4）につきましては、事務局の提案の通りということでよろしいでしょうか。

委員各位：

異議なし

委員長：

それでは次の議題に移ります。（5）これまでの検討状況について事務局からの説明を求めます。

(事務局より、資料3について説明)

委員長：

ありがとうございました。基本理念が「どんな障がいがあっても、ずっと安心して暮らせるまち」。3つの基本目標があって、その下にもろもろ重点施策があるというようなご説明でした。これはもう決まりというわけではなくて、これを叩きとして今回出させていただいて、皆さんのご意見を伺いたいということかなと思いますので、この立て付けというか、この辺りに関しまして何かご質問がございましたらお願ひいたします。

C委員

質問ではないのですが、重点施策の中の3点目、医療的ケア児とその家族への支援というのが載っています。ずっと医療的ケア児に関わっているものとして、市がこういう視点で重点的にその対応を考えてくださるという立場に立たれたということは、非常にうれしいことだなと思いますし、親御さんたちにも希望を与える内容になるのではないかと思います。今までやはり印西市の中にそういった窓口、本当に今こういうことをして欲しいと言うところがない。あっても、非常に言葉が悪くなるのであまり言いたくないのですが、望むような状況ではないということが、日頃ありますて、いつになったら印西市がそういった視点で取り組んでくれるのだろうかという想いでいましたので、これが本当に具体的に施策の中に生きてくるということであると非常にうれしいことだなと思って聞いておりました。よろしくお願ひいたします。

委員長：

ありがとうございます。医療的ケア児とその家族の支援ということで、重点施策に載っておりますので、そのあたりどうでしょう。D委員なんかも普段常日頃から医療的ケアの方と関わっているというあたりで、前回の計画に載っていた施設が建設されたというところもございますので、何か一言もしあればお願ひします。

D委員：

4月からいんば学舎・しらべの運営が始まりまして、印西市の親の会のご要望で立ち上げた施設なので、基本的には実施地域は印西市ですけれども、やはり隣の八千代市とか佐倉市とか、そこら辺の地域の方も結構お困りで、声をかけていただいて見学されたりとか。10名定員ですが、実際今30名近くの契約者があります。体の状態が安定されないので、入院されたりとか、そういうケースがあるので、行きたくともなかなか利用できないというケースもあるのですが、元気なときは頑張って行きたいということで、親御さんの協力もあって、10名定員でだいたい7人ぐらい、多いときは9人ぐらいおられるときもありますが、そういう状況で運営をさせていただいている。ただ親御さんの要望とすると、日中のサービスだけではなく、緊急時の宿泊の支援とか、そういったところの要望もあるので、少しずつ関係性を築き上げながら、そういったところの要望に応えていけるように準備していかないといけないなというのは感じています。また、多分これからいろいろ課題も出てくると思うので、そういった情報を共有して形にしていけるように、頑張りたいなと思います。

委員長：

ありがとうございました。あとは特にどうでしょうか。

E 委員

課題を抽出されて、抽象化した後に3つのカテゴリーに分けたということですけれども、この作業をしていく中で、拾いきれなかつたものであつたりするものが存在していたり、それとも均等に分けた結果、すごく綺麗に3つに分かれているので、そこでの優先順位が下がってしまったものであつたりとか、逆に、件数としては少ないが、優先したくてこの3つの中に取り入れたとか、何かそういったところを知りたいなと思いました。

委員長：

ありがとうございます。地域の相談員さんなんかにもヒアリングを行ったということなので、だいぶ丁寧にヒアリングを行っていると感じているところですけれども、そのあたり、事務局の方からご説明できる範囲でお願いいたします。

事務局：

150項目ぐらい課題を抽出していく中で、分類したというのは、やはりその抜けや漏れがないようにということがありまして、やっぱり小さなものであっても、抜けや漏れがないよう分類するというような形でやってきております。もしこういった何か抜けているとか、そういうものがあれば、むしろご指摘いただければというところです。

委員長：

ありがとうございます。抜けがないように、逆にちょっと分類をして、細分化していったというような事務局のご説明でした。逆に何かもうちょっとこの辺りみたいのがもしあれば。

E 委員：

私は大丈夫です。

委員長：

ありがとうございます。

F 委員：

うちの方は子どもの療育をやっているのですが、子どもさんの場合、療育が必要となってから、どういうことが利用するまでに障害となっているかという項目が入っているのですが、医療機関との連携というのも入れていただきたいなと思っております。やはり小さいお子さんもそうですが、小学校に入ると、学習以外の部分で問題行動が起きたりもするので、その時にどのように繋がるかとか、あるいは薬の部分もあります。もう1つ言うと、発達障害系の診断をどこで取れるかとか、そういう細かい医療機関でないとできないっていうことが少しありますので、その辺も印西市で何とか繋がりが、強化できるのであれば。

委員長：

重点施策の魅力ある療育体制の整備の中でということによろしかったですよね。やはり医療との連携というのは、重要なことではないかということのご意見でした。この辺りはご意見として事務局で検討をよろしくお願ひいたします。その他どうでしょうか。今日は特別支援学校のG先生も来ていらっしゃいますので、教育における支援の充実あたりでは何かご意見いただけます。

G委員：

先ほど医療的ケアのお話がありましたけど、その中の取組の一番下のところに、特別支援学校に通う医ケア児の通学支援制度ということで、非常に大事なところというか、ありがたいなというところと同時にですね、医ケアの方に限らず、知的障害の普通のお子さんが通ううちの学校ではありますけれども、やはり家庭の事情で、車とか運転ができずに、保護者の都合で、本人は登校できるのですが、家の事情で登校ができないという。逆に学校に登校したけれども、やはりちょっと具合が悪くなったりした場合にお迎えができないとかですね。子どもが学校で過ごすことができる状況だけでも、その家庭の状況というところで学習を受ける機会がちょっと減ってしまうような状況というのが実態としてあるので、医ケアの方だけではなくてですね、そういう知的障害を持つお子さんも含めて、そういう家庭の事情、にもありますけれども、そういった移動支援の充実というところが今、学校の課題というところで1つあります。

委員長：

ありがとうございます。通学支援というところのご指摘だったと思います。障害福祉サービスではなかなか通学の支援というのが難しいというのが現状としてございますので、その辺りも通学の支援を福祉の方でやるのか、教育の方でやるのかというのが、意見がいろいろ分かれるところかなというようには思うところではございますが、通学保障、特に義務教育中の通学保障はすごく大事なことかなと思いますので、その辺りを事務局の方も考えていただけたらいいかなというふうに思います。

計画の論理構成については今後の議論でまたいろいろと変わってくる部分もあると思いますが、その都度、事務局の方にご意見していただければと思います。他に質疑がないようでしたら、引き続きこの件に関しては事務局で検討をしていただけたらと思います。

それでは次の議題に移ります。

これが今回のメインテーマではあるんですけども、議題（6）アンケート調査について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局より、資料4．資料5について説明）

委員長：

欠席のM委員より意見の提出がありましたので、事務局から重ねてご説明していただいてよろしいでしょうか。

事務局：

M委員からご意見を頂戴いたしまして、今回は単数回答形式が中心となっているところですが、やはり一部の設問に関しては、回答は1つだけではない、理由は複数あるということで、ご意見をいただき

ました。

18歳以上の障害者手帳所持者の例え、問11をご覧いただければと思いますが、今回単数回答形式にしたというのは先ほど申し上げた通り、傾向をはつきり出すという狙いがありまして、これは前回のアンケートの反省を踏まえたところでもあります。本当でしたら、各選択肢に度合いの強さというか、例えば問11ですと、選択肢の1番で、外出先の建物や設備が不便とありますが、それについて、強く困っているですか、普通ですか、そういう度合いが付けられればと思ったんですが、そうしていくと選択肢、設問の数が膨大になってしまいますので、今回は単数回答形式を選ばせていただきました。やはりこういった不安に関する設問に関しては、1つでは絞れないと改めて考えましたので、M委員からご指摘いただいた部分については、複数回答にすることで、今検討しております。

ただ回答の戸数が増えてしまふと、傾向が出なくなったり、分析のところで非常に困難になってくることも考えられますので、例えば問11ですと、外出先で困ることは何ですか、特に当てはまるものを選んでくださいということで、当てはまるものに丸というような形で回答戸数を絞り込むような工夫をした上で、複数回答形式を採用したいと思っております。

F委員：

今複数回答でというお話をありがとうございましたが、やはり傾向も知りたいですよね。そしたら複数回答の中でも、一番困っていることを二重丸するとか、そのようにしたら後で傾向がついたものを取り出せるんじゃないかなと思ったので、ご検討ください。

C委員：

6,300件の方にお配りして、何か回答を得るということでしたけれども。印西市の障がい者の方の本当に見えない、閉居のお子さんたちがいらっしゃるんですね。なぜそういうお子さんがいらっしゃるかっていうのがわかったかというと、ある医療機関から外来の先生が、本当にこのままおうちでいたら大変で、もっと外に通所に行くなり学校に行くなり、そういうツールを作りたいというところで呼ばれて、そこにお母さんお呼びしても、お母さんも鎧兜で拒否ですね。そういう方が印西市の中に結構いらっしゃるという予測を私はしているのです。本当にこの施策を考えるときに、今要求が出せる人たちはこれから要求を具体的にしていくという段階に入るので、希望があると思うんですね。ですが、閉居になっていて、どこも把握できていない人たちは、家庭の中で決してそのお母さんも納得していないし、お子さんはもちろん大変な思いをしてるだろうと思うので、そこにはどうやって手を触れていたらいいのかなっていうのが、この仕事に関わっていて、紹介されたときに何の役にも立てなかつたっていうところの心の残念さ感と同時に、すごく大きな宿題だなと思っています。

今日この委員会に来たときに、まずそこの人たちがこの6,300件の中に入っていますか、入ってませんかということをお聞きしたいですね。もし入ってないとすれば、市はそういう人たちをどう把握して、どのように拾い上げていこうとしているのか、というところを聞きたいなと思っていました。そういう事象もあるということをご理解いただいて、施策を今から、作るわけですから、タッチしていくかということでご検討いただければと思います。

委員長：

ありがとうございます。とても大切なご意見だったと思います。SOSを出せないとか、周りから見ると困っているのだけれども、ご自身ではその認識がないような方、そういう方たちをどのように把握

していくのかというようなお話をいたしました。その辺りは社会福祉協議会ではどうですか。

A委員：

社会福祉協議会もいろんなサービスをやっています。障害系のサービスだけではなく、高齢者も含めた日常生活自立支援事業とかですね、あとは生活困窮者のワーク・ライフサポートセンターというのもしっかりと受けてやっていますので、そういうところと障がいの事業者さんの連携も必要ですので、そういうところとネットワークが必要かなというところがあります。

社会福祉協議会もサービスの場に出てくれる人を今まで対象にしていたのですが、コロナのときに本当に出てくれない人ははどうしていたのだろうという想いがあります。その時からいろいろ検討とか重ねているのですが、なかなか画期的な答えは出ないというのが現状です。

C委員：

そういうお子さん、親御さんたちの年齢とかを見ると、ある程度障がいがあるとわかった時期にたぶん市役所を頼ったと思うのですね。だけど、望むような答えが得られない中で、どんどん自閉的になってしまってはいないかという印象があるので、その方たちこそ今拾い上げないといけないのではないかと思うということです。

委員長：

こういう問題は非常に障がい分野だけではない問題というように思いますので、今回は障害福祉計画になるので、その上位計画に地域福祉計画があったり、その最上位計画に、第一次の総合計画というのもあるということになりますので、地域福祉計画とかでも議論していただいて、印西市でそのようなことがないようにというか、そういう人たちをどのようにすくい上げていくのかというのを検討していかなければいいのかなと感じたところです。

A委員：

事業所のアンケートですが、記述式が多いので、そのことによって回答率が下がったりとか、あとは皆さん、事業所の方が忙しい中、やっていますので、負担軽減という意味もあって、ある程度設問を並べるのも一つかなというように思っているのですが、いかがでしょうか。

委員長：

前回も事業所さんの方からアンケートをとっていましたが、過去の事例も踏まえながら、文字書くのが負担になっているのではないかということですが、いかがでしょうか。

事務局：

A委員からご意見を頂戴しましたので、確かに記述式の回答が多いので、選択肢を設けることができるものは、そういったものに変えるように検討して参りたいと思います。

H委員：

18歳以上の障害者手帳所持者アンケートですが、私、うちの娘が障害者なので、やってみました。やはりMさんがおっしゃったように、これは1つだけでは選びきれないところが何カ所かありました。

先ほどF委員がおっしゃったように、いくつか選んだ中で、やっぱりこれは本当に一番重要だっていうものは、二重丸を付けた方がわかりやすいのかなと思いました。

I委員：

18歳以上のアンケートの問7ですが、就労継続支援とかの人は、働いているという認識の人もいれば、そうでない人もいます。具体的に就労継続支援とかを入れた方がいいのか、どちらかなというのを思いました。

一般市民向けの問28ですが、あなたの住む地域に障がいのある方が居住するためのグループホームができることについてどのように思いますかという設問に、少しマイナスな情報を感じるのは、私が事業者だからなのかなと。これを聞いたほうがいいのかと少し感じたのですが。最近印西市内にもグループホームが増えて、苦情みたいなものが市の方に上がりやすいことだから、ぜひ聞いたほうがいいのかというところで。

事務局：

委員がおっしゃる通り、就労継続A型ですとかB型に働いてる方ですと、選択に迷うところがあるかなと思いますので、就労継続A型B型の事業所で働いているというような選択肢を追加したいと思います。

一般市民向けのアンケートの問18ですが、ここはかなり迷ったところではありますが、実際設問は、その前の問17と対になっておりまして、共生社会という考え方について、一般論としてどう思いますかっていうのを聞いた上で、具体的にどうなのかというのを問18で聞いてみたいなということで設けております。文言とかで工夫ができるところがあれば、調整をしたいとは考えております。

I委員：

そもそもグループホームという言葉自体で、私の認識だと、やはり高齢者の方のサービスの方が数的には圧倒的に多いので、ピンと来る方が多いのかなと思いますが、障がいのある人がどこで住んでいるのかというのが、隣近所の人にアンケートが届いたら、これについて答えられるのかなと思います。やっぱりそうでない方について、そもそも障がい者のグループホームの存在を知っているのかどうかという設問があって、この設問がある方がまだ私には少し読み込めるところかなというところです。グループホームだけではなくて、その障がい者の施設自体も知らない人は知らないだろうというところもあるので、そんな質問があつてもいいのかなという気がしました。

E委員：

グループホームを初めて知る方とかがいらっしゃった場合には、何か問題がある施設なのかなというように思うだろうと感じましたので、誤ってとらえてしまう方がいらっしゃるリスクがあると思いました。もしかしたらポジティブな方もいらっしゃるのではないかなと思います。うちの近くにそういう支援する施設ができたのだというようにも思うので、何か不安だけの尺度を図る選択肢ではない方が前向きに答えられるかなと思いました。

B委員：

素人の感覚でお話させていただきます。私はグループホームというのは大体の漠然とした知識がござ

いました。だけどこうやって書いてあると迷惑施設なのかと思ってしまいました。この質問は本当に必要ですか。その前に、共生社会の考え方っていうのは書いてありますから、それは理解できます。ただ、それであなたの近くにグループホームができることについてどう思いますかと言われて、グループホームって、火葬場みたいな、目立つものなのというふうにとらえられる方もいらっしゃると思うのですよ。ここでこの設問って必要ですか。少し疑問に思いました。

J 委員長：

グループホームを新規で事業所さんが建てるときに、やはり地域住民の同意というのがいまだに必要なんですね。なので、そもそも僕たちが引っ越すのに誰かの同意が必要かというと、そういうことはないじやないですか。なので、まだまだやはり知られていないし、同意がないと住むことができないみたいな状況ではあるのかなというふうには、感じているところではありますが、そのような中ですごく貴重なご意見だったと思いますので、事務局の方でちょっと検討していただいて、修正をするなり、ちょっと訂正するなりということをお願いいたします。

J 委員：

確かに本当に今各委員の方がおっしゃったように、ネガティブな印象を与える設問にはなってしまうかなというのは感じると同時に、市としては今後新しいといった施設を開設する上で、住民の意向が知りたいのかなというのは感じたところです。居住するためのグループホームというものに限定てしまっているというか、それを障がいがある方が地域とともに住むことに考えるところがあるのかどうかという設問にした方が、まだ受け入れやすいというか。そもそも構えてしまうような設問設定になつていて、地域の方々に受け入れられるかどうかを測りたいならば、その地域目線、といった施設ができるにあたってどう考えるかというところを、そういう方が地域にいらっしゃったらともに協力していきたいとか、前半の方にもやっぱりそういった設問はあるのですが、より身近にそういった方がいらっしゃった場合どう考えるかというところの設問に変えたらいかがかなと思いました。

F 委員：

私個人の意見としては、この問18はいらないかと。何のためにこれを聞きたいのかなっていうのが少し不明なためです。

18歳未満の方のアンケートについてちょっと聞きたいのですが、問4でどのような障がいがありますかというところがあるのですが、小さいお子さんだとまだ診断が確定していない場合が結構あるんですね。その場合どのような障がいがありますかって言われたとき、どこにつけて出せばいいの、あるいはその他にすればいいのか、というのがつける方としては、迷うかなと思います。

それから日中、どこに通学通所していますかというところもあるんですけれども。所属はしてるけれど、行けてないとか、そういうのは別に調査の対象ではないということでよろしいですか。不登校になった原因についてというのが一応ありますね。その問4だけ、もう少し説明があつたらいいのではないかと思います。

事務局：

資料5-2のこのアンケートに関しては18歳未満の手帳所持者に限定したものとなります。資料5-4のアンケートは、18歳未満で、障害者手帳を持っていなくて、児童通所サービスを利用して

という形になっております。

委員長：

そうするとその辺りである程度、障がいの受容というか、ご自身の障がいに対する、ある程度手帳を持っているということなので、障がいに対して理解というか、この障がいでというのはわかっている方がこの18歳未満の資料5-2になっていて、F委員が危惧していたような方は、資料5-4のアンケートがいくような立て付けになっているというような理解でよろしいでしょうか。

事務局：

そうですね。資料5-2の対象の方は障害者手帳をお持ちですので、その手帳の内容というところで、問4の設問にお答えいただければなというところになっております。

F委員：

発達障害の手帳というと何になりますか。問4の14番に発達障害って書いてありますが、精神手帳に入るということでよいのですか。

事務局

精神障害者保健福祉手帳の方で必ず発達障害の方が手帳が取れるかどうかというのは、ここで取れますよという言い方はできない状態ですね。千葉県の方が診断書を見て判断する形になって、基本的には発達障害というものはあまり該当しない場合もありますので。3つの手帳のうちのどこに該当するかという形では、精神障害者保健福祉手帳の枠組みの中に入ります。

B委員：

今の委員のおっしゃった、どのような障害がありますかという中で、少し教えていただきたいのですが。4番の音声・言語と5番のそしやく機能が分かれていますよね。これは何か意味があるのでしょうか。というのは東京都の場合は音声・言語・そしやく機能が1つになっています。印西の場合は音声言語、それとそしやく機能というのは別々に分かれているのですが、これは何か意味があるのでしょうか。強い意味があるのだったら教えていただきたいのですが、お願いいいたします。

事務局：

B委員がおっしゃったみたいに、確かに手帳の方は音声と言語とそしやく機能と一緒に診断書になるので。設問は前回と同じような形にしているので。ただ、特に絶対に分けないとというものはないかなという認識なので、一緒でもいいかなと。

B委員：

問題がないのであれば、統計を取るとき一緒に楽ではありませんか。

委員長：

その辺り、検討していただいてということでよろしいでしょうか。

F 委員：

事業所向けのアンケートですけれど、事業所で提供しているサービスのですね、うちは保育所等訪問支援というのもやっているですが、ここにはないので、それは入らなくてもいいということによろしいと理解させていただいていいですか。

事務局：

大変失礼しました。保育所等訪問支援が漏れておりますので、追加させていただきます。

D 委員：

文字の修正が必要かなというところがありまして、まず18歳以上の方の資料5-1ですけれども、11ページの、問34「障害福祉についての情報はどのようなところから手に入れていますか」、かなと思いまして、この修正が必要かなというところと。同じく資料5-2の10ページ問34も同じ設問になっていますので。あともう1つは、資料5-5、問13「地域で障害のある人に対する理解を深めるために必要だと思われることについて記入してください」、で終わりでいいのかな。「を入力してください」はいらないのかなと思いました。

E 委員：

資料5-3の市民の方向けのアンケートの6ページ、問12ですが、「障がいをお持ちの方が困っていた場合、どのような行動をとりますか」のところで、あまり推奨する行動ではないですが、手伝わないという方もいらっしゃるのかなと思いましたので、自ら手伝う、声かけられたら手伝う、わからない以外の選択肢をフラットに取るという意味ではあったほうがいいのかなと思いました。

I 委員：

細かいことで恐縮ですが、情報や相談について言うと、この問34の1番に「市の広報誌」と書いてあって、問36では「広報いんざい」と書いてあるので、そこを統一したほうがいいのかなというふうに考えました。

B 委員：

資料5-1に災害時の対応というのがあるのですが、実は聴力障害というのは、東日本大震災で障がい者の中で一番死亡率が高いです。というのは、逃げろっていう声が聞こえないのです。そういうことがありまして、災害時の対応に対して、こここの欄はちょっと申し訳ないのですが聴力障がい者は少し厳しいかなという設問が多くあります。できれば、避難所の生活の中で手話通訳を欲しいとか、要約筆記が欲しいなどのアンケートの設問を入れていただければ嬉しいなと思いました。

あと、教えていただきたいのですが、福祉避難所、これ私初めて聞きました。これに対して、広報の中で知らせていただければ嬉しいかなと思います。

委員長：

災害時のところでの具体的なところで文言を少し加えていただけた方がよりアンケートに答えやすいのではないかというふうなご意見だったと思います。また福祉避難所についての周知ですね、なかなか進んでいない部分もあると思いますので、その辺りの周知を、もっと行っていただきたいというか、

これもご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

E委員：

方法のところについてお聞きしたいのですけれども。視覚障害のある方がアンケート対象には入ってるとと思いますが、そういった方はこのアンケートどうお答えになるのでしょうか。

事務局：

視覚障害の方もいらっしゃるかと思うんですけれども、周囲の方ですとかにお手伝いいただいて、ご回答いただければなというところではあります。

E委員：

代わりに読んでいただける方がいるであろうという想定でお手紙をお配りしておられるという理解でありますか。

事務局：

市の方から調査票ですね、お手紙をお送りして、それに基づいて、紙の方で回答していただくか、WEBの方で回答していただく形になりますが、いずれにせよ読み上げていただく方が必要になるかなとは思っております。

B委員：

お聞きしたいのですがそれ点字で対応できないですか。点字対応で視覚障害の方に送るっていうことはできないのでしょうか。

事務局：

今回のアンケートについては、点字対応というのは今のところ取れないので、紙の方かWEBの方で対応していただきたいというところですね。

B委員：

視覚障害をお持ちの方の人数は把握されている中で、視覚障害をお持ちの方の回答率がものすごく低いなどがあれば、そこのお声は拾えてないということがあり得るのかなと思ったので、もしそういったところが感じられる部分があれば、次回以降の改善に入れていただきたいなと思います。

I委員：

今のご意見を聞いて、アンケートの感想についても、最後に、何でも書いてくださいみたいになっていますけど、触れておいてもいいのかなと。書く人は書いてくれると思います。

委員長：

せっかくのアンケートですから広く皆さんのご意見を回収できたらよいかと思います。あとK先生、もしよろしければ、何かご感想なりアドバイスなんかをいただけたらと思うのですが。

K委員：

アンケートのことですが、いろんな方の意見を聞かないといけないということだと思いますが、我々医師会も参加させていただこうと思っていますが、今までのところでは、医師会としての参加もあまりしてないと我々も自覚しておりますし、皆様のご要望があればそれをフィードバックさせていただきたいと思います。

委員長：

ありがとうございます。L先生も、もし何かございましたらお願ひいたします。

L委員：

歯科に関しては、基本、障害者歯科の経験者が非常に少なくて、対応が後手後手になってしまっているのが現実です。私は日大の松戸なのですが、母校の方には障害者歯科があるのですが、そちらに研修として残る制度等がないので、経験値不足は本当に否めないんですね。障がいといっても、発達障害から体の方が動かなくて、でも口の中のクリーニングとか治療が普通に受け入れることができない方まで幅があるので、うちの母校でも科があっても、そういう施設を作るための人材が根本的に足りないと思いますので、歯科医師会の方の印西の地域の方等には、上の先生等に、私から希望を出して、何か対策ができないか、そのようなご相談をさせていただこうと思っておりますので、もう少々お時間をください。

委員長：

ありがとうございます特殊歯科の現状と心強いお言葉いただきましてありがとうございました。それでは議論し尽くしたということで、アンケートについては、出された意見に関しましては、事務局の方で加筆したりとか、修正していただけたらと思います。

それでは以上をもちまして議題を終了いたします。長い時間ご協力いただきましてありがとうございます。それでは進行を事務局の方にお戻しいたします。

5. 閉会

事務局：

長時間にわたりご審議ありがとうございました。皆様からいただいたご意見を事務局の方で持ち帰らせていただいて、活かしていきたいと思います。

それでは以上をもちまして、第1回印西市障がい者プラン策定委員会を終了いたします。

令和7年12月17日に開催された、第1回印西市障がい者プラン策定委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

署名委員 劍持 賀奈子
署名委員 松信 精一